

地域歯科保健活動の推進における人材育成プログラムの開発とその評価

○赤井綾美¹⁾, 上田保秀²⁾, 文元基宝¹⁾, 堀江 博³⁾

¹⁾NPO 法人関西ウェルビーイングクラブ, ²⁾社団法人奈良県歯科医師会, ³⁾奈良県福祉部健康安全局健康増進課

要約：奈良県にて、地域歯科保健活動の推進にあたっての人材育成プログラムの開発とその評価を行った。効力感、知識、技術のタスク 16 項目において効果が示されたが、技術項目への効果は低い結果となった。(索引用語：人材育成、プログラム開発、評価)

口腔衛生会誌 59 (4), 2009

目的：

奈良県にて、健康なら 21 計画の基本理念であるヘルスプロモーションの実践に向けた地域歯科保健分野での人材育成事業を奈良県歯科医師会に委託し、当 NPO 法人と行政との協働で人材育成プログラムの開発とその評価および今後の課題について検討を行ったので報告する。

方法：

プログラムの開発に当たって、地域歯科保健の県担当者および県歯科医師会担当役員より、地域歯科保健活動推進における現状についての情報収集を行い、プログラムのタスクを設定した。タスクは、効力感 2 項目、知識 6 項目、技術 8 項目の合計 16 項目を設定し、自記式のアンケートにより事前、事後の変化について評価を行った。

プログラムは、1 回 2 時間×5 回のワークショップ形式での連続講座とした。参加者は、県歯科医師会員・県歯科衛生士会員等県内で候補者を募り、30 名の参加者を得た。毎回のプログラム終了後に、自記式のアンケートによりプログラムの評価を行った。

結果：

プログラムの評価について、表 1 に示す。効力感、知識および技術の全てのタスク項目において、プログラム終了後に効果が示された。変化割合としては、効力感では、「やる気」が 13.8%、「自信」が 16.7% 上昇した。知識の 6 項目については 26.1~36.7%、技術の 8 項目については 5.7~15.7% 上昇した。1 回目から 5 回目のプログラムへの参加やワークショップ形式については、概ね肯定的に捉えられていた。

考察：

プログラム全体を通して「多くの意見が出て、それに対しての感想等否定のない意見があたたかい場を盛り上げていた」、「何かする時は出来るだけみんなの意見を聞きだす事が大事である」、「対等な関係から生まれるシステムにはプラスに働くことが多い」など多くの学びが得られた。さらに、歯科医師と歯科衛生士が同じテーブルで、また行政も交えて共にディスカッションすること自体が今までなかったことへの気づきや学びが大きかった。

今回の参加者は、地域歯科保健推進に必要な知識に関する項目の認知は低く、ファシリテーター養成と併せて、歯科専門職一般に向けたヘルスプロモーションについての認知を高めることが大きな課題であることが明らかとなった。

また、16 項目のタスクに効果が認められたものの、「方法論はよく理解できたが、実行にうつせるかは疑問である」など、技術への効果は低い結果となった。今後は、今回の参加者の継続した研修の場として、継続的にプログラムを行いながら技術修得へのアプローチを模索したい。

表 1 プログラムの評価

領域	タスク内容	評価基準	標本数	プログラム前後の変化率	
				事前値	事後値
効力感	1 地域歯科保健推進への「やる気」	各11段階	23	1.5 (3.0)	13.8
	2 地域歯科保健推進への「自信」		24	1.8 (2.6)	16.7
知識	1-1 ヘルスプロモーションの概念を知っている	各5段階	24	1.4 (1.1)	26.3
	1-2 グループワークという手法の目的、やり方を知っている		24	1.4 (1.1)	26.3
	1-3 ファシリテーターという役割について知っている		24	1.8 (1.1)	36.7
	1-4 行政の仕事の進め方について知っている		23	1.3 (0.9)	26.1
	1-5 地域の歯科保健の課題が何か知っている		24	1.3 (1.0)	26.7
	1-6 自分自身にもするべき歯科保健活動の成功事例を知っている		24	1.3 (1.0)	26.7
技術	II-1 専任(やグループ)ワークに積極的に参加することができる	各5段階	23	0.8 (0.9)	15.7
	II-2 人数で自分の意見をわかりやすく主張することができる		24	0.7 (0.8)	13.3
	II-3 赤粉に他人の意見を聞いて確認することができる		24	0.5 (0.9)	9.2
	II-4 グループワークを通して積極・目的・目標等を共有することができる		14	0.3 (0.9)	5.7
	II-5 行政の立場を踏まえたうえでコミュニケーションをとることができる		24	0.6 (0.7)	12.5
	II-6 地域の歯科保健の課題を認識することができる		24	0.6 (1.0)	12.5
	II-7 行政とフラットな関係で話し合えることができる		24	0.5 (1.0)	10.0
	II-8 自分自身にも進める歯科保健活動を提案することができる		23	0.7 (0.7)	14.8

連絡先： 赤井 綾美 〒537-0023 大阪府大阪市東成区玉津 3-8-6 NPO 法人関西ウェルビーイングクラブ
電話 06-6977-1166 FAX 06-6977-2588 e-mail : akai-ayami@occn.zaq.ne.jp